



# Release

フランクフルト・アム・マイン

2018年11月30日

## ドイツ銀行の事業所における検察当局の捜査：概要報告

- 11月29日および30日、フランクフルトの検察当局および連邦刑事局がドイツ銀行の複数のオフィスを検索し、従業員に対して事情聴取を行いました。
- 検察官は、当行の特定の従業員2名および不特定の従業員複数名に対し、マネーロンダリング幫助の疑いがあるとして捜査を行いました。
- 捜査は、いわゆる「オフショア・リークス」やパナマ文書に関連したもので、検察当局によると、被疑者らは、マネーロンダリングを適時に報告せず、いわゆるパナマ文書についての報道がなされた後に初めて報告を行った疑いが持たれています。
- 予備的な手続の対象は、2013年から2018年までの期間です。
- 複数の取締役会メンバーのオフィスも検索対象となりました。
- 取締役会メンバーに対する正式な取り調べは行われていません。
- 疑いが持たれている従業員の中に、ドイツ銀行 AG の現在および過去の取締役会メンバーは含まれていません。
- 検察当局によると、連邦刑事局による関連書類の調査の結果、英領ヴァージン諸島に本拠地を置く当行のグループ会社が、マネーロンダリングを可能にする仕組みを顧客に提供していたことが判明したとのことでした。
- 当該会社は、2018年3月に売却されました。
- 上記の捜査は、ダンスケ銀行エストニア支店の件とは関連性のないものです。

### ドイツ銀行について

ドイツ銀行は事業法人、各国政府、機関投資家、中小企業、および個人といった顧客に対し、商業銀行、投資銀行、リテール・バンキング、トランザクション・バンキング、および資産運用の商品ならびにサービスを提供しています。ドイツ銀行はドイツ有数の銀行であり、欧州地域に強固な地位を築いているほか、米州およびアジア・太平洋地域においても大規模な事業基盤を有しています。

### ディスクレーマー

本リリースには、将来の事象に関する記述が含まれています。将来の事象に関する記述とは、歴史的事実ではない記述であり、ドイツ銀行の考えや予想、およびその基礎となる前提が含まれます。これらの記述は、ドイツ銀行グループの経営陣が現在入手可能な予定、推定および計画に基づいています。従って、将来の事象に関する記述は、あくまで当該記述がなされた日現在のものであって、当行はこれらの記述に関して、新しい情報や将来生じた事象があっても、これを更新する責任は負いません。

将来の事象に関する記述は、その性質上リスクおよび不確実性を含みます。従って、いくつかの重要な要因

が作用して、実際には将来の事象に関する記述に含まれるものとは大きく異なる結果となる可能性があります。これらの要因には、ドイツ、ヨーロッパ、米国および当行が収益の相当部分を上げ、資産の相当部分を有するその他の地域における金融市場の動向、資産価値の推移および市場のボラティリティ、借り手または取引相手による将来の債務不履行、当行の経営戦略の実施、当行のリスク・マネジメントの方針、手続および方法への信頼性、ならびに米国証券取引委員会（SEC）への情報開示に関連するリスク等が含まれます。このような要因については、SECに提出した当行の2018年3月16日付年次報告書（Form 20-F）の「リスク・ファクター」の表題のもとで詳しく記載されています。当該報告書の写しは、請求により入手可能であり、また [www.db.com/ir](http://www.db.com/ir) からダウンロードすることができます。